令和５年９月２５日

弘前大学ＣＯＩ参画機関　御中
弘前大学ＣＯＩ拠点研究共同研究者　各位

弘前大学ＣＯＩデータ管理委員会
委員長　玉　田　嘉　紀

データ解析に関する運用規則の一部改正等について（通知）

下記の規則等について，別添のとおり一部改正等しましたので，お知らせします。

記

（一部改正）
・データ解析に関する運用規則
・データ解析申請書（様式 1）

担当：弘前大学大学院医学研究科
専門員　福士　智久
TEL:0172-39-5536
E-mail:coi@hirosaki-u.ac.jp

参　考

（一部改正）

〇データ解析に関する運用規則の一部改正

● 2023 年度より、岩木データ利用研究は岩木健診本体の研究計画と切り分け、個別に研究計画の倫理審査を受け実施することとなった。

これに合わせ、「3 住民データの利用を申請できる者」「4 データの利用手順」を大きく改訂。

● 「データの分類」に関する説明を 2 に移動。

● 5.1 いきいき健診データの説明部分が、2 の利用申請区分の用語と似ていてわかりにくくかったため、表記を修正。

● 4.1 事前相談に「データ管理委員会委員長の内諾」について明記。

● 4.3.2 に「ゲノムデータ利用の場合の記載事項」について追記。

● 4.6 に「解析終了後に解析用データセットをデータ管理委員会に提出する」ことについて追記。

● 全体的な表記ゆれを統一、わかりにくい表記を修正。

〇データ解析申請書（様式 1）の一部変更

● データ解析申請書（様式 1）の「6. 学内研究協力者」を「6. 学内共同研究者」に変更。